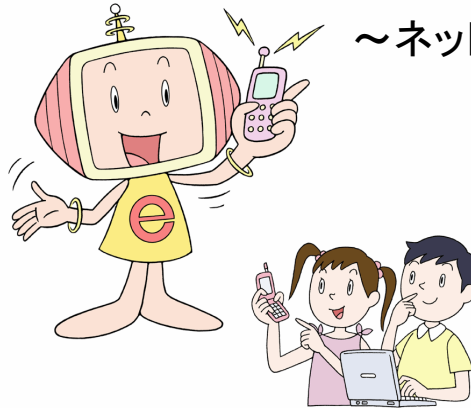


名古屋市立しまだ小学校 様

親学ノススメ

インターネット、携帯電話の安心・安全な使い方

～ネット社会の7つの常識～



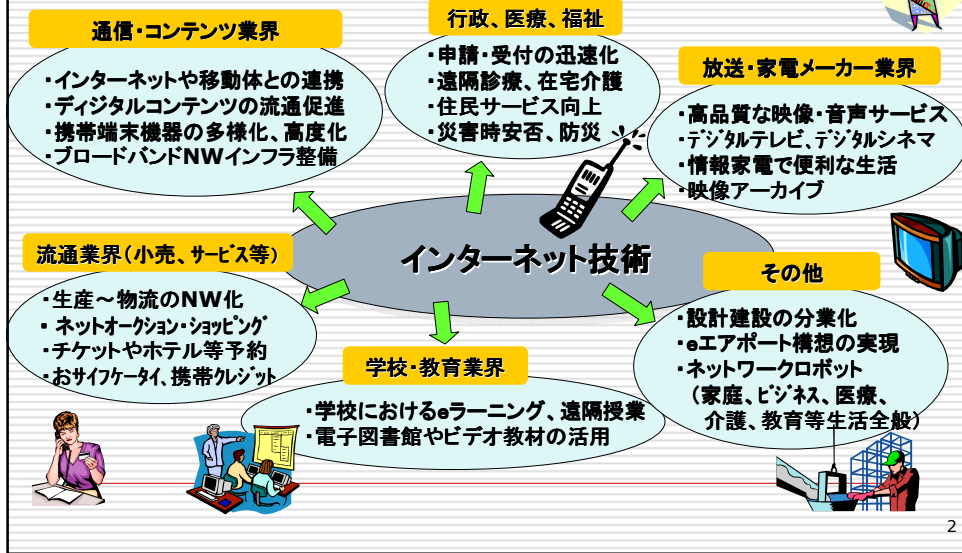
2007年7月11日
e-ネットキャラバン運営協議会

講師：林 雅樹

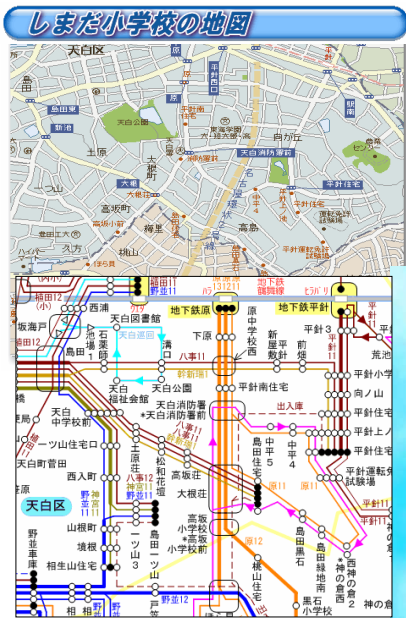
目次：

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. インターネットで広がる世界 | ● 「家庭でのネット放任主義」その1 |
| 2. ネット社会では何が起きているの？ | ● フィルタリングで有害情報をブロック |
| ● 危ない！情報が狙われている | 3.5 常識 5 (著作権・肖像権) |
| ● 子どもを狙う危険な落とし穴 | 3.6 常識 6 (コンピュータウイルス) |
| ● ネット利用に必要な3つの力 | 3.7 常識 7 (ID、パスワード管理) |
| 3. ネット社会の7つの常識 | 4. 携帯インターネットの利点・欠点 |
| 3.1 常識 1 (自己責任) | ● 親と子どもの認識のズレ |
| 3.2 常識 2 (思いやりと謙虚さ) | ● 「家庭でのネット放任主義」その2 |
| 3.3 常識 3 (個人情報) | ● 我が家のルールを作ろう！ |
| 3.4 常識 4 (危険なサイト) | 5. 安心インターネットライフを！！ |
| ● 出会い系サイトに関係した事件 | 【参考】もしも困ったら・役立ちサイト一覧 |

1. インターネットで広がる世界(仕事・生活)



今日、しまだ小学校へ来るまで



Let's study English!

英語で話そうでは、歌や楽しいゲームを通して、好きな食べ物やスポーツ、誕生日や曜日を英語で言えるようになりました。分からない単語があると、みんな率先して質問していました。



フェスティバル

児童会主催のフェスティバルでは、5年と1年のペアグループは「ビーチフラッグ」「ブックボックス」「障害物走」の3つのお店を出しました。どのお店もとっても盛り上がり、お客さんに喜んでもらえました。



2. ネット社会では何が起きているの？

インターネットやケータイは上手に正しく使うと、私たちの生活や仕事に**大変役立つ便利な道具**です。反面、インターネットは使い方を誤ると、又は悪意を持って使うと、**大変危険な道具**にもなります。ネット社会では自分自身や家族、友人を守るために全員が「**ネット社会の常識と安全な使い方**」を学んで実践することが必要です。

【自動車の交通安全とよく似ています】

私たちは自動車と道路のおかげで、好きなところへ旅行できたり、離れた場所の野菜や魚を全国に運んだりできます。でも、運転する人や歩行者が決めた交通ルールを守らないと、事故や犯罪が発生します。**被害者になる場合も加害者になる場合もあります**。だから、車社会では運転する人も歩く人もどちらも交通ルールとマナーをきちんと守ることが大事なのです。

(参考) 「ネット社会の常識と安全な使い方」に関するポータルサイト例
ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>

4



ネット利用に必要な3つの力

- ホームページやメールの情報は正しいか嘘か、安全か危険か、使って良いか悪いかを見分ける力 **「判断力」**
- 出会い系サイトや違法・有害サイトなどへ安易にアクセスしない、ガマンできる、引き返す力 **「自制力」**
- ネットを利用して自分が行った言動で発生したトラブルや事件に対して社会的な責任を負う力 **「責任力」**

【子どもを見守るポイント＝ネット時代の子育て】

- ・ **自分の身は自分で守れること。**(判断、自制、勇気ある退去)
- ・ **他人に迷惑や危害を加えないこと。**(思いやり、常識ある行動)
- ・ **ネット依存症にならないこと。**(自制、親の見守り、特に携帯)

5

3. ネット社会の7つの常識

1. **インターネットは自己責任の世界です**
⇒(実社会) 自分の発言や行動には自分で責任を持つ
2. **すべての情報発信は謙虚な姿勢で**
⇒(実社会) 自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ
3. **むやみに個人情報公開しない**
⇒(実社会) 知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない
4. **危険なサイトに近づかない、利用しない**
⇒(実社会) 危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける
5. **著作権・肖像権などを侵害しない**
⇒(実社会) 他人のものを無断で使わない。人権や名誉を侵害しない。
6. **コンピュータウイルスへの対策を講じる**
⇒(実社会) 自宅の防犯や災害対策を行ない、万一の備えもしておく
7. **ID、パスワードはしっかり管理**
⇒(実社会) 家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

6

3.1 常識その1 「自己責任」

**インターネットは
自己責任の世界です**

日常生活・行動

**自分の発言や行動には
自分で責任を持つ**

インターネットの世界は直接相手の顔や姿が見えません。
また、書いてあることが本当かどうか、わかりません。
ネット社会は現実であり、**悪意のある人も存在します。**
そのため、社会経験が少なく、善悪の判断や危険を察知する力が弱い子どもたちは、親がしっかり見守り、指導し、最悪の場合、**親が責任をとる覚悟が必要です。**

7

迷惑・誘惑？電子メールが毎日大量に届いて困る

迷惑メール

冊子24ページ

トラブル予防

1. メールアドレスを不用意に公開しない
ex. 掲示板、会員サイト
2. 返信や転送は絶対にしない、居所がわかってしまう
ex. 詐欺、ネットストーカー
3. 迷惑メールの拒否サービスを利用する



8

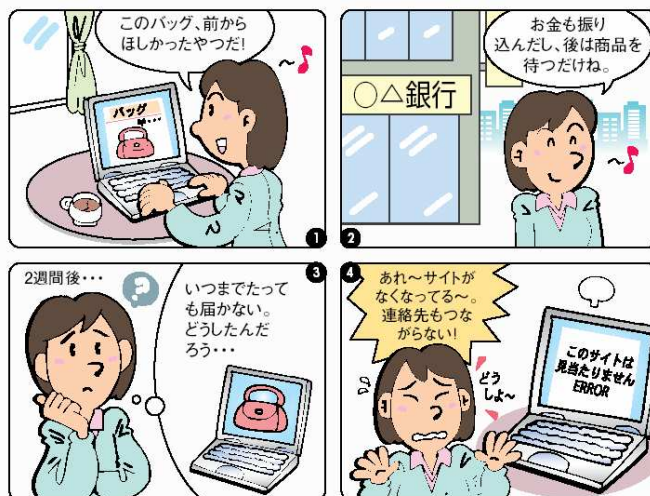
お金を支払ったのに注文した商品が届かない

ネットショッピング

冊子34ページ

トラブル予防のポイント

- ◆小・中学生の間はネットショッピングはおうちの方と一緒に
- ◆前払いは避ける
- ◆注文画面を再確認し画面は保存する
- ◆ショッピングサイトの信頼度を確認する



9

3.2 常識その2「思いやりと謙虚さ」



**すべての情報発信
は謙虚な姿勢で**

日常生活・行動



**自己中心的にならず、
相手のことを思いや
る謙虚さを持つ**

インターネットでは、やりとりする相手は感情を持った人間で
す。目の前の機械や画面ではありません。電子メールやホーム
ページの文章、掲示板等での発言では、相手を傷つける過激な
内容になっていないか、常識的な言葉遣いか、送信する前に必
ず読み返してください。また、携帯電話を使う場合は時と場所、
回りの環境を考えて、自己中心的な使い方にならないように。



10

問題

誰が何を間違えているかな？

オフ会の写真をのせました

投稿者

A子

投稿日 2005/11/25

(Fri)13:55:28 No.1 RES



B子
さん

この前は楽しかったね。
みんなの写真を載せたので
見てね♪

やめてください

投稿者

B子

HOME 投稿日 2005/11/25(Fri)14:02:39

No.3

ひどい人ね！
会った時はいい人と思っていたのに、勝手に載せるなんて。
早く写真を消してください。

11

答え

2人とも間違えている所あり!

オフ会の写真をのせました 投稿者 A子

投稿日 2005/11/25
(Fri)13:55:28 No.1 RES

A子

みんなに
確認した?



この前は楽しかったね。
みんなの写真を載せたので
見てね♪♪

やめてください 投稿者 B子

HOME 投稿日 2005/11/25(Fri)14:02:39

B子

いきなり、
キツくない?

ひどい人ね!
会った時はいい人と思っていたのに、勝手に載せるなんて。
早く写真を消してください。

12

相手を思いやることが大切

□A子(ルールを知らなかった)

- 誰だかわかる写真なら、のせる前に写真に映っている人全員に聞こう。
- インターネットに写真をのせるのは、電信柱に写真をはるのと似ています。
- 他のページにコピーしたり悪用されたりする可能性もあります。
・載せるのがイヤな人がいるかもしれないし(オフ会参加がナイショとか)

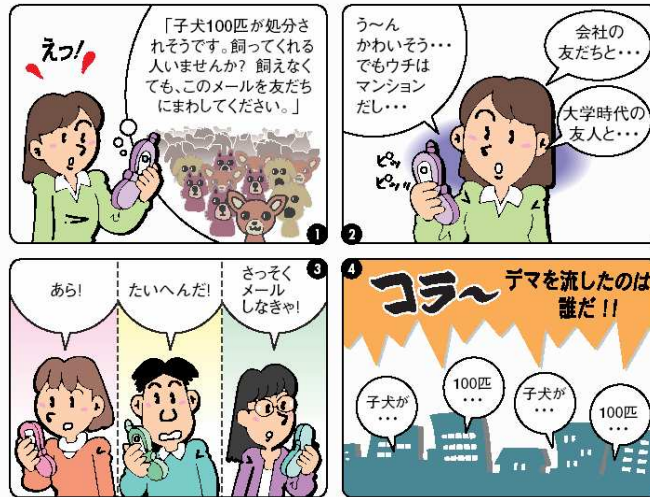
□B子(マナーを忘れていた)

- 時間を置いて慎重に書こう。
- けいじ板ではなくメールの方がよかったかもしれない。例えばこんな感じ。
- 「オフ会楽しかったね。写真のせてくれたんだね。ありがとう。でも私は恥ずかしいから他の写真にしてくれないかな?それから他のみんなにも聞いた方がいいかもしれないよ。」

13

転送を促す電子メールにご用心！

冊子26ページ



断固、ストップ！

1. 受け取った人が不快、不安になる迷惑行為
ex. 「不幸や呪いの手紙」
2. 人の善意や好奇心を利用する卑劣な行為
ex. 「幸福の手紙」「災害援助要請」
3. 身近な信頼できる人に相談する

14

3.3 常識その3「個人情報大切に」



むやみに個人情報を公開しない

日常生活・行動

知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない



ネットショッピングやオークション、いろいろな会員制のサイトの利用などで、個人情報（氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど）を問われることがあります。そのサイトの信頼性を確かめて、むやみに個人情報を書き込まないでください。掲示板やチャットなどでは不用意に、又は故意に個人情報を公開してはいけません。



15

個人情報が盗まれると、 どんなトラブルに遭う!?

個人情報の流出

冊子12ページ



遭遇する恐れのあるトラブル

- 迷惑メール
かくせいきゅう
- 架空請求
- クレジットカード詐欺
- 誹謗中傷
ひぼうちゅうじょう
- ネットストーカー
- 振り込み詐欺
さぎ

注: マイホームページ、ブログ、掲示板、チャットでは個人情報を公開しない

16

怪しい請求メールは無視する勇気を!

冊子28ページ



トラブル予防のポイント

1. アダルトサイトや出会い系サイトを利用しない
2. 個人情報の流出に注意する
3. 架空請求の電子メールを見極め、返信しない

17

3.4 常識その4「ストップ！危険なサイト」



**危険なサイトに
近づかない、利用
しない**

日常生活・行動

**危険な場所には近づか
ない。暗いところは避
ける、気をつける**



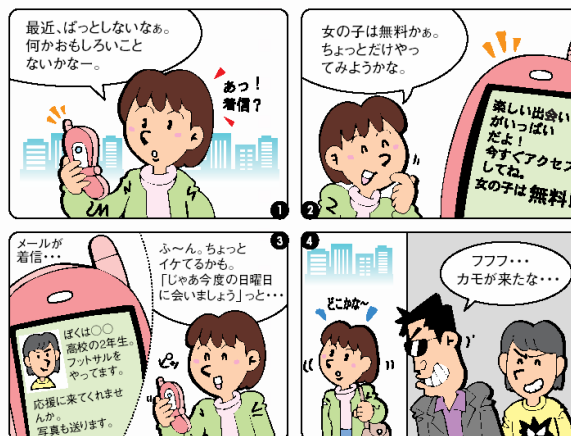
アダルトや出会い系等の危険なサイトをきっかけに犯罪が起
こっています。特に18歳未満の子どもは出会い系サイトの利
用を法律により禁止されています。親は普段からネット関連の
事件報道をチェックし、子どもが危険なサイトを利用しないよ
うに予防措置し、注意喚起や指導する責任があります。



18

楽しいはずの出会いが凶悪事件に つながっている

出会い系サイトの危険



トラブル予防 のポイント

1. 出会い系サイトの勧誘メールは見ないで即、削除！
2. 出会い系サイトは利用しない、利用させない
3. フィルタリングソフトや携帯電話会社のアクセス制限サービスを利用する

契約者が未成年の場合、携帯電話のアクセス制限は、親権者から登録／解除の申込みが出来ます！

19

🌐 フィルタリングで違法・有害情報をブロック！

- ❑ フィルタリングソフト(ブラックリスト、ホワイトリスト)
- ❑ インターネットプロバイダや携帯会社のフィルタリングサービス
- ❑ ウィルス対策ソフト内の有害サイトブロック機能



フィルタリングを使うと、情報を受け取る側で、有害なウェブページを表示させないようにすることができる。
しかし、100%完全ではない。必ず、親による見守りと利用チェック(人間フィルタリング※)をかけること。

(財)インターネット協会 フィルタリング情報ページ
<http://www.iajapan.org/filtering/>

※人間フィルタリング例：パソコンは居間に置く。履歴は消さない。時折声をかける。
 携帯は子どもの部屋に持ち込ませない。携帯電話の明細は必ずチェックする。

携帯インターネットのフィルタリング

有害サイトアクセス制限サービス



- キッズiモードフィルタ
- iモードフィルタ
- 時間制限



- 安心EZ利用制限



- ウェブ利用制限



有害サイトアクセス制限サービス

子供たちが見たくないサイトも、制限するサービスがあるものをご存知ですか。

有害サイトアクセス制限サービス

お子様にとって悪影響のあるサイトなど、お母さまが利用制限するサービスです。
 (1)お申し込みの際は、お母さまが携帯電話のフィルタリングサービスに申し込まなければなりません。
 NTTドコモグループ、KDDI、au by KDDIでは、お母さまが申し込んでサービスを有効にされるよう、フィルタリング機能による「有害サイトアクセス制限サービス」を行っています。
 契約者が未成年の場合は、保護者の同意による申し込みが可能です。ぜひご利用ください。

NTTドコモグループ、KDDI、au by KDDI

NTTドコモグループ、KDDI、au by KDDI

NTTドコモグループ、KDDI、au by KDDI

3.5 常識その5 「著作権・肖像権侵害」



著作権・肖像権を 侵害しない

日常生活・行動

名誉や著作権、肖像権
など人の権利を侵害し
ない



他人が創作した文章や絵画、音楽、メールの文章などを許可なく勝手に公開することは**著作権侵害**になります。また、勝手に人物の写真を撮って、それをホームページに載せることは**肖像権の侵害**になります。書店などのおけるカメラケータイでの撮影は**デジタル万引き**と呼ばれ、社会問題になっています。

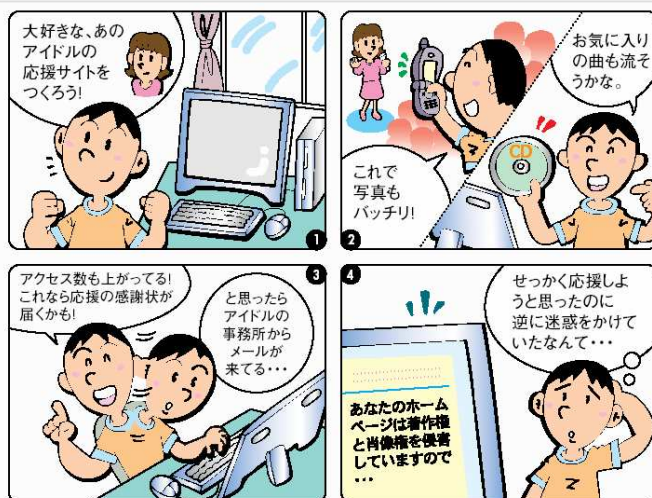


22

アイドルの写真を サイトに載せるのは法律違反!?

著作権・肖像権侵害

冊子16ページ



トラブル予防

1. ホームページなどで、他人が創作したイラスト、写真などを載せている場合は削除してください
2. 無断で他人の写真を撮ったり、利用することはできません
3. ファイル交換ソフトを利用して他人の著作物を勝手に公開することは著作権侵害になります

23

3.6 常識その6「コンピュータウイルス対策」



**ウイルス対策！
備えあれば、
憂いなし**

日常生活・行動

自宅の防犯や災害対策を行い、万一の備えもしておく



インターネットを楽しむ前には、必ずウイルス対策ソフトやプロバイダが提供するウイルス対策サービスを備えること。特に**ファイル交換ソフトを介してパソコンがウイルス感染し、個人情報などが流出する事件が頻発しており、最近ではボットネット**という遠隔で操作されるウイルスも発生している。



24

冊子21、23ページ



(ご参考) 必要な装備とより安全な装備

【必要な装備】

1. **あまり古いWindowsパソコンなら、入れ替えましょう。**
⇒Windows98以前はできれば入替を検討。携帯電話やMacは問題無し。
2. **ウイルスソフトは必ず入れて、「最新情報」に更新しておく。**
⇒最近の多くのソフトは自動更新の設定があるので、これを利用します。
Windowsの場合も自動更新を使う。
3. **いざという時に元に戻せるように、防備録を用意しておく。**
⇒パソコン関連会社やプロバイダの電話番号や修復手順書等。
4. **プロバイダの迷惑メールフィルター等のセキュリティサービスを受ける**

【より安全な装備】

4. **フィルタリングソフト（やファイアウォールソフト）の導入。**
⇒設定はわかる範囲、家族で納得できる範囲から。
携帯電話のフィルタリングも検討
5. **重要な情報のバックアップを定期的に取得する。**

25

3.7 常識その7 「ID、パスワードの管理」



**ID、パスワードは
しっかり管理**

日常生活・行動

家の鍵やクレジットカードはなくさない。
人に預けない。



インターネット利用時のID、パスワードは、厳重に管理してください。ましてや携帯やパソコンの貸し借りは友達でも絶対厳禁！ もし、他人に知られたら、あなたになりすまして迷惑メールを送られたり、不正な買物をされてしまうかもしれません。つまり、**被害者であると同時に加害者になってしまう。**



26

4. インターネット携帯電話の利点・欠点

利点…便利で面白い

- | 便利 | 面白い |
|------------|-------------|
| ▶ 友達とつながる | ▶ 発信や自己表現 |
| ▶ 友達を増やす | ▶ 見知らぬ世界に侵入 |
| ▶ 素早い情報入手 | ▶ いろいろ遊べる |
| ▶ いつでもどこでも | ▶ ファッション性 |
| ▶ サイフ代わり | |

欠点…危険な無駄遣い

(特に小・中学生には)

- ▶ 無駄話にはまる
- ▶ 無駄遣い (浪費、金銭の歪み)
- ▶ 危ない人に繋がる
- ▶ 犯罪に誘い込まれる (悪意の人・悪い場所)
- ▶ 中傷やいたずら
- ▶ 自己中心的行動になる
- ▶ 危険で違法な買い物
- 携帯電話依存症**
- ・・・持っていないと落ち着かない
- ・・・夜も電源を切れない、不安

出典 『考えよう！インターネット携帯電話の使い方』(P. 7 2004年10月 わちずん村編集)

27



我が家のルールを作ろう！（ご参考）

1. **コンピュータもネットもみんなの持ち物。だから仲良く使おう。**
⇒一台のパソコンなので、取り合いせずリビングに置いて一緒に使おう。
2. **コンピューターは電気製品。でも、おかしくなった時はすぐやめる。**
⇒変な画面になったら「x」しよう。それでも駄目ならスイッチを切ろう。
⇒動かなくなったら画面を書きとめてからスイッチを切って知らせる。
3. **アーティストにはお礼をしよう。**
⇒音楽もソフトも、作者はこれで生活しています。著作物にはお金を払おう。
4. **知らないメールは絶対に開けない。**
⇒読まない。開けない。間違っただけ開けた時はすぐに知らせよう。
5. **個人情報(書込み、写真掲載)は一度入力したら取り消せない。**
⇒ネット上で勝手に自分の個人情報や家族や友人の個人情報を書き込まない。
買い物は、必ず親と一緒にやろう。
6. **カメラ付きケータイは、著作権や肖像権侵害に注意して使おう。**
⇒書店などで雑誌や商品などの写真を撮ったり、無断で他人の写真を撮らない。
7. **公共の場での携帯電話の使い方、マナーに気をつけよう。**
⇒電車やバスの中では使わない。自転車に乗りながら使わない。

8

5. 安心インターネットライフを！！

- インターネット上での行動は、日常生活での行動と同じです。
■インターネットを安心・安全に使うには、私たちが日常、人との付き合いの中で身につけている**危険を察知して避けたり、他人を思いやる言葉使いや勇気ある行動がそのまま当てはまります。**
- 子どもさんとよく話し合ってください。
■インターネットという道具は本来何のために使うか、危険はどこに潜んでいるのか、我が家のルールは何にしようかなどよく話し合っ
てネット利用に関する**家庭のルールを必ず作ってください。家庭のルール作りは親子で対話する良い機会になります。**
- 正しく使えば、インターネットは怖くない！
■インターネットは危ない、怖いとだけは思わないでください。
「ネット社会の7つの常識」を守って、それでも**万一困ったこと、嫌なことがあったら、まずは身近な方（お子様・先生・保護者の方同士）に相談してみてください。**

ご清聴、ありがとうございました。

29

【参考】もしも困ったら・・・お役立ちサイト一覧

【ネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆独立行政法人国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>
- ☆全国の消費生活センター一覧 <http://www.kokusen.go.jp/map/>
- ☆インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>
- ☆インターネットホットラインセンター(違法・有害情報の通報受付) <http://www.internethotline.jp/>
- ☆警察庁 サイバー犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/cyber/>
- ☆インターネット安全・安心相談(警察庁) <http://www.cybersafety.go.jp/>
- ☆@police (警察庁セキュリティポータルサイト) <http://www.cyberpolice.go.jp/>
- ☆都道府県警本部のサイバー犯罪窓口一覧(警察庁) <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
- ☆電気通信サービスに関する相談窓口(総務省 電気通信消費者相談センター)
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

【迷惑メール相談窓口】

- ☆迷惑メール相談センター((財)日本データ通信協会) <http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm>
- ☆撃退!チェーンメール (上記の迷惑メール相談センター内サイト)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/topchain.html>

【ネットショッピング、ネットオークションのネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆通販110番((社)日本通信販売協会) <http://www.jadma.org/>

【著作権の取り扱い】

- ☆(社)著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

【フィルタリング(有害サイトブロック機能)】

- ☆フィルタリング情報ページ((財)インターネット協会) <http://www.iajapan.org/filtering/>

【情報モラルと青少年育成関連ポータルサイト事例】

- ☆ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>